

放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施している

ひがしたまがわしょう

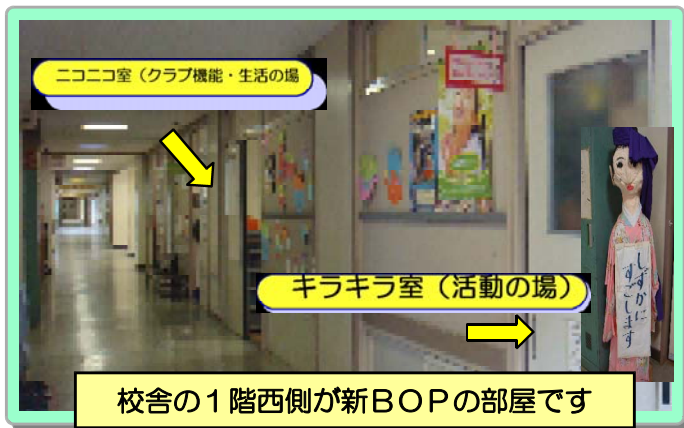
6

東京都世田谷区「東玉川小新BOP（新ポップ）」

特 徴

東京都世田谷区の事例

放課後の子どもたちの居場所を確保し、自由な遊びや体験・交流の場を充実させ、創造性・自主性・社会性などを培うBOP（Base Of Playing）事業と放課後児童クラブの機能とを統合した新BOP事業を展開しています。



- ◇ 名 称 東玉川小新BOP
- ◇ 設置主体 東京都世田谷区子ども部児童課、教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課
- ◇ 運営主体 同上
- ◇ 登録児童 児童クラブ利用登録児童33名（1年生14人・2年生8人・3年生11人）平成21年2月12日現在
- ◇ 最寄小学校 世田谷区立東玉川小学校 全校児童 448名 新BOP利用登録児童445名
- ◇ 場 所 小学校校舎1階西側空き教室2部屋を利用（126㎡）
- ◇ 開設時間 月曜日～土曜日・下校時から午後6時
学校休業日は、午前8時30分～午後6時
- ◇ 休業日 日・祝日・休日・年末年始
- ◇ 指導員 6名（非常勤職員1名・常勤職員1名・非常勤職3名・アルバイト1名）
- ◇ 負担金等 おやつ代として 2,000円/月（免除される場合もある）
- ◇ 所在地 〒158-0083 東京都世田谷区奥沢1-1-1
TEL・FAX 03-3720-6336
- ◇ 紹介等 <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/menu/life/i110204.html>

概 要

世田谷区では、平成7年より区立小学校の施設を活用し、児童の安全・安心な遊び場を確保し、集団遊びの中から社会性・創造性を養い、児童の健全育成を図るためBOP（BaseOfPlaying）事業を展開してきました。そして、平成11年からは、BOPと放課後児童クラブ機能とを統合した「新BOP」として展開し、子どもたちの交流の広がりや放課後の待機児童の解消にその成果を上げてきました。そして、平成17年には、世田谷区の全小学校64校で「新BOP」が実施できるようになり、さらに平成19年より「放課後子どもプラン」として位置付け更なる充実に向け、各学校の特色や地域性を生かしながら展開をしています。